

# 会 議 録

会議の名称	第1回小金井市子ども・子育て会議		
事務局	子ども家庭部子育て支援課		
開催日時	令和元年8月28日(水) 19時から20時40分まで		
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室		
出席者	委員	会長 倉持 清美 委員 会長職務代理 水津 由紀 委員 委員 石川 健一 委員 小川 順弘 委員 古源 美紀 委員 鈴木 恭子 委員 鈴木 隆行 委員 長岡 好 委員 萬羽 郁子 委員 村上 邦仁子 委員 村上 洋介 委員 村田 由美 委員 欠席委員 浅野 正道 委員 北脇 理恵 委員 谷村 保宣 委員	
	事務局	子ども家庭部長 大澤 秀典 子育て支援課長 富田 絵実 子ども家庭支援センター等担当課長 秋葉 美苗子 子育て支援係長 福井 英雄 保育課長 三浦 真 保育政策担当課長 平岡 良一 児童青少年課長 鈴木 剛 児童青少年係長 前田 裕女	
傍聴の可否	可・一部不可・不可		
傍聴者数	8人		
会議次第	1 開会 2 委嘱状の交付 3 委員の自己紹介 4 事務局自己紹介 5 会長、職務代理の選出 6 子ども・子育て会議所掌事務及び次期計画策定スケジュール 7 (仮称)子どもの権利部会の設置 8 年齢別児童数の推計 9 その他 10 閉会		
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)	別紙のとおり		
提出資料	資料1 小金井市子ども・子育て会議委員名簿		

	資料2 子ども・子育て会議所掌事務及び次期計画策定スケジュール 資料3 子ども・子育て会議における部会設置について（案） 資料4 次期計画期間における年齢別児童数の推計 資料5 幼児教育・保育無償化の概要について
そ の 他	

## 第1回小金井市子ども・子育て会議 会議録

令和元年8月28日

### 開 会

○子ども家庭部長 それでは、定刻を過ぎましたが、ただいまから第1回子ども・子育て会議を開催いたします。

私は、子ども家庭部長を務めております大澤と申します。よろしくお願い申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。

早速でございますが、既に机の上に配付しております次第に従いまして進行させていただきますと存じます。

本来、進行につきましては、会長にお願いするところではございますが、本日は、第1回目の会議でございますので、会長が決まるまでの間、私のほうで進行を務めさせていただきます、会長決定後は、会長に進行をお願いするというところで、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

なお、本日、浅野委員、北脇委員、それと谷村委員の3名におかれましては、所用のため欠席の連絡を事前にいただいておりますので、ご報告申し上げます。

それでは、議事に入ります前に、委嘱状の交付を行わせていただきたいと存じます。委嘱状の交付につきましては、本来、市長から行うものでございますけれども、本日、市長は他の公務がございますので、大変恐縮ですが、私のほうから順次、委員さんの前にお伺いしますので、そちらで辞令を交付させていただきたいと存じますので、よろしくお願い致します。

委嘱状、石川健一様、小金井市子ども・子育て会議委員を委嘱する。期間、令和元年8月28日から令和3年8月27日まで。令和元年8月28日。小金井市長、西岡真一郎。よろしくお願いいたします。

○石川委員 よろしくお願いします。

○子ども家庭部長 委嘱状、小川順弘様、以下同文でございますので、省略させていただきます。よろしくお願いいたします。

委嘱状、倉持清美様、以下同じでございますので、省略させていただきます。よろしくお願いいたします。

委嘱状、古源美紀様、以下同文でございますので、省略させていただきます。よろし

くお願いいたします。

委嘱状、水津由紀様、以下同文でございますので、省略させていただきます。よろしく  
お願いいたします。

委嘱状、鈴木恭子様、以下同文でございますので、省略させていただきます。よろし  
くお願いいたします。

委嘱状、鈴木隆行様、以下同じ内容でございますので、省略させていただきます。よ  
ろしくお願いいたします。

委嘱状、長岡好様、以下同文でございますので、省略させていただきます。よろしく  
お願いいたします。

委嘱状、萬羽郁子様、以下同じでございますので、省略させていただきます。よろし  
くお願いいたします。

委嘱状、村上邦仁子様、以下同文でございますので、省略させていただきます。よろ  
しくお願いいたします。

委嘱状、村上洋介様、以下同文でございますので、省略させていただきます。よろし  
くお願いいたします。

委嘱状、村田由美様、以下同文でございますので、省略させていただきます。よろし  
くお願いいたします。

それでは、続きまして、本日は、初めての会議でございますので、委員の皆様方に自  
己紹介をお願いしたいと思います。

なお、資料といたしまして、資料1、小金井市子ども・子育て会議委員名簿を作成し  
ており、お配りしておりますので、まず氏名など間違いないかご確認のほどお願いいた  
します。

大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

○石川委員 1点よろしいですか。後ほどのご挨拶のときに言おうと思ったんですが、自分は公募  
委員の保育施設利用児童の保護者となっております。今年度に関してはそうなんですけ  
れども、卒園してしまう関係で、その後の扱いはこれで大丈夫かどうかを念のため確認  
させていただきたいです。

○子育て支援係長 委員就任時に該当要件に当てはまることから、委員期間終了の令和3年8月28日ま  
で、石川委員には施設利用児童の保護者として委員をお願いしたいと考えています。

○石川委員 ありがとうございます。

○子ども家庭部長 それでは、自己紹介のほうに移らせていただきたいと思います。

自己紹介の順につきましては、現在、五十音順に仮にご着席いただいておりますので、恐れ入りますが、この順番でお願いしたいと思っております。

それでは、大変恐縮ですけど、初めに、石川委員からよろしくお願いいたします。

○石川委員 座ったままで失礼させていただきます。公募委員の保育施設利用児童の保護者として、このたび委員を務めさせていただきます石川健一と申します。

東町在住で、子どもが3人おります。3人目が、今、申し上げましたとおり公立保育園のラストイヤーという形でいろいろ寂しい思いが募っていく中なんですけれども、3人とも同じ保育園でお世話になりまして、非常に保育の質の高いところということで、この間の変化も見てきておりますが、この会議体に自分が参加する中で、今後もよりよい保育の質、そして、今、待機児童も非常に問題となっておりますので、量と質、ともに向上できるように貢献できればと思っております。

以上です。

○子ども家庭部長 続きまして、小川委員をお願いします。

○小川委員 小川順弘と申します。現在、モンゴルのマルガド大学の名誉教授をしています。年間の3分の1ぐらいはモンゴルのほうで日本の教育について教えています。残りは、こちらの大学で教えているというような形です。小金井にはとても長くお世話になっております。現在、68歳になりましたので、あと何年、小金井のほうで一緒にお仕事ができるかどうか不安なんですけれども、頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○子ども家庭部長 続きまして、倉持委員をお願いします。

○倉持委員 東京学芸大学の倉持です。学識として参加しております。大学のほうでは、家庭科を教えています。

家庭科のほうでは、保育がだんだん重要になってきていまして、やはり次世代をどのように育てていくのかということを教科として学ぶというようなスタンスに立っています。

やっぱり児童虐待を防ぐために、どういうふうな知識を身につけておいたらいいのか、義務教育段階でどんな知識を身につけておいたらいいのかというところが、今、私たちの大きな課題かなというふうに考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

○子ども家庭部長 続きまして、古源委員をお願いします。

○古源委員 皆さん、こんばんは。民生委員児童委員協議会の古源でございます。

私は、主任児童委員をしておりますが、主任児童委員というのは、民生児童委員の中で、特に児童のことを専門で担当する委員でございます。

地域の子どもたちの元気で安心・安全な暮らしのために、子どもたちの見守りであるとか、子育ての相談に乗ったりとか、必要な支援につなげていくということをしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○子ども家庭部長 続きまして、水津委員お願いいたします。

○水津委員 小金井子育て・子育て支援ネットワーク協議会の代表をしております水津と申します。よろしくお願いいたします。

ほぼこのまちから出たことがないんですけれども、ずっと何年も地域と子どもというところでいろいろな活動をさせていただいております。ここで子育てもしておりましたし、もう今、育ておるところですけれども、小金井市のほうに貢献できるように、子育ての環境がよくなるように頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○子ども家庭部長 続きまして、鈴木恭子委員お願いいたします。

○鈴木（恭）委員 幼稚園利用児童の保護者として参加しています鈴木恭子と申します。よろしくお願いいたします。

私は、4歳児の男の子の母親として、現在、市外の幼稚園に通っています。私自身、水津さんと同じく小金井生まれの小金井育ちとして、社会人になってからちょっと外に出たんですけど、子どもを妊娠してから、どうしても小金井で育てたいと思って戻ってきました。

私の同級生も、みんなそういう思いを持っている人たちが多くいて、戻ってこれない人が、いつもうらやましいなと言っているのですが、実際に資料を拝見して、子育て満足度が思ったより低かったので、おっと思ってびっくりした次第です。

息子が非常にやんちゃだったので、小金井子ども遊パークさんのくじら山の親子広場りんごですとか、プレイパークに1歳から非常にお世話になりました。

そういった活動を私は偶然知ったんですけれども、おかげで子どもが子どもらしくやんちゃにいられる場所、かつ大人が子育てを学べる場所を提供してくださっていることを、そこに参加することで知りました。

私はそこで幼稚園に入るまでお世話になったんですけれども、意外と知らない方が多くて、入園してからそんな活動があったなら行きたかったと言っている人が多くいるの

で、今、現在、子育て環境はすごく変わっていますが、もちろん新しいものをつくったりすることも大事なんですけど、小金井にある既存のよいものをうまく広報して、活用して、周知していくことも大事なのではないかなと思います。

せっかく自然豊かな中で育っていくので、先生の言うことばかり聞くいい子じゃなくて、けんかとかそういうこともちゃんと経験して自分の力で生きていける力が備えられる子どもが育っていけばいいなど、日々思っています。よろしくお願いします。

○子ども家庭部長 続きまして、鈴木隆行委員お願いいたします。

○鈴木（隆）委員 鈴木隆行と申します。公募委員の市民枠として、今期、参加させていただきますのでよろしくお願いします。

私自身は、子どもが3人おりまして、一番上の子、長女が保育園に入るときをきっかけに、小金井市の保育園に入れるために引っ越してきて、それ以来、小金井市民をしております。

そういった事情から、意外と小金井市と小金井市の保育というのは、私は一緒に、同意義であって、それをよくできるように力が貸せればいいなど思って参加しております。

最近というか、今年度からくだんの長女も小学校に入りまして、小学校の環境、それから、学童にもお世話になっていますので、学童にもかかわればと思いますので、この会議から直接恩恵を受けている一つの家庭として、ぜひとも意見を言って、よい方向に持っていかれたらなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○子ども家庭部長 続きまして、長岡委員お願いいたします。

○長岡委員 皆様、こんにちは。小金井市民間保育園園長会の代表として来させていただきました。こむぎ保育園の園長の長岡と言います。よろしくお願いいたします。

現在、小金井市の民間保育園は、株式会社、NPO法人、社会福祉法人、いろいろな園が一緒になって、今、力を合わせて毎月1回、小金井市民間園長会を開いていますけれども、その後、懇談会を開くなどして、さらに質の高い保育をみんなで協力し合ってやっていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をまたお願いしたいと思います。

また、この会では、学びのときをいただきまして、何かお役に立てることがあればと思ってお出席させていただいています。どうぞよろしくお願いいたします。

○子ども家庭部長 続きまして、萬羽委員お願いいたします。

○萬羽委員 学識の区分のところで、東京学芸大学の萬羽と言います。

私は、先ほどの倉持先生と同じく、大学では家庭科の教員養成にかかわっております。

て、私自身は、住居とって住まいの部分を担当しています。

研究のテーマも住環境をずっと研究していたりしますので、こちらの会議では勉強させていただくことが多くなると思うんですけども、子育ての環境であるとか、その周辺環境とかの視点で何かお手伝いできればいいなというふうに思っております。よろしくお願いたします。

○子ども家庭部長 続きまして、村上邦仁子委員お願いたします。

○村上（邦）委員 こんばんは。多摩府中保健所の保健対策課長の村上と申します。職種は医師になります。

私は、子どもは2人なんですけど、近隣の清瀬市のほうにおりまして、上は中学生の女の子と下は小学生の男の子で、まだ学校が始まっていないので、自由研究に毎日毎日追われているところです。皆さん一緒じゃないでしょうか。

保健所のほうは、保健対策課というところなので、感染症の対策と精神疾患の対策と難病の対策、また重症四肢障がい児や医療的ケア児の方々の対応が主になりまして、母子保健は市のほうでやっていたらいいんですけども、やはりそういう医療的ケアが必要な方の環境の中で虐待の事例があったりとか、また、精神疾患がある方のお子様のケアが必要だったりとか、そういう事例の方々を通して子育て関係にかかわることが多いので、いろいろな立場から意見を申し上げられればと思います。よろしくお願いたします。

○子ども家庭部長 続きまして、村上洋介委員お願いたします。

○村上（洋）委員 村上洋介と申します。前期の期中、1年前に公募ということで参画させていただきました、2期目ということになります。

子どもはもう結構大きいんですけども、小金井二中の卒業生の男子が2人という感じなんですけど、参画の動機というのが、子どもが程度の差はあれ不登校という時期があったこともあって、不登校児の居場所づくりというのをこの小金井で実現させたいなということの主な動機として参画させていただいております。

今回の会議の課題としても入れていただいておりますので、具体的な議論はこれからさせていただくということですけども、一つは今、言ったとおり利用者というか、そこを利用する方の目線で少しでも価値があるというか、役に立つ、ためになるというものを実現させていきたいと思っていますし、もう一つは、自分は子どもが不登校でいろいろな施設に相談に行った経験があるんですけども、なかなか運営のほうもいろいろやられて



いる方はいらっしゃるみたいなんですけども、非常に苦勞されているということで、運営者の目線というか、側面からも、実際に主体が決まっておりますが、これから議論ということなんですけども、運営する方がやっぱりやる気を持って、子どもたちのために継続的に安心して運営できるような、そういったことも含めて議論していきたいなと思っていますので、ぜひよろしくをお願いします。

○子ども家庭部長 続いて、村田委員お願いいたします。

○村田委員 初めまして。幼稚園協会から選任されました小金井市の認定こども園、小金井けやきの森認定こども園の園長をしております村田と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

こういった会議に名を連ねるのも初めてですし、まだ小金井でも3年目を迎えたところでございます。皆様のご意見を聞かせていただきながら、私どもで何かお力になれること、そして、勉強させていただくことがありましたら力を尽くしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○子ども家庭部長 ありがとうございます。今日、欠席をされている浅野委員につきましては、第一小学校の校長先生という形で、市立小・中学校の校長会から選出していただいております。また、北脇委員におきましては、児童の保護者という形で、前期も委員さんになっていらっしゃる方でございます。また、学童保育連絡協議会からは、谷村さんという方が初めて委員さんという形になります。

この3名につきましては、次回以降、お見えになった際に紹介をさせていただきたいと思っております。

続きまして、事務局側の職員の紹介をお時間をいただきましてさせていただきたいと思っております。

小金井市子ども・子育て会議条例第10条の規定により、子ども・子育て会議の庶務は、子ども・子育て支援事業を所管します課において処理することとなっております。先ほど私のご紹介させていただきましたけれども、改めまして子ども家庭部長の大澤でございます。

では、順次、事務方のほうを紹介させていただきたいと思っております。

○子育て支援課長 子育て支援課長の富田と申します。この4月から子育て支援課長を拝命いたしました。今までは畑の違う部署で勤務をしておりましたが、私自身も子どもが2人おりまして、まだ夏休みの宿題は終わっていません。

皆様のお知恵をおかりしながら、小金井の子ども政策を進めていくことに尽力していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○子ども家庭支援センター等担当課長 改めまして、こんばんは。子ども家庭支援センター等担当課長の秋葉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

子どもと子育て家庭の総合相談を承っております子ども家庭支援センター、それから、センターの中には親子遊びひろばというものがございます。それから、ファミリーサポートセンター、こちらのほうを所管させていただいています。

皆様のご意見を伺いながら事業に真摯に向き合っていきたいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○子育て支援係長 子育て支援課子育て支援係長の福井と申します。よろしくお願いいたします。

○保育課長 皆様、こんばんは。この4月から保育課長を拝命しております三浦真と申します。

私も小金井に住んでおりまして、大分、子育ても一段落しまして、夏休みの宿題はもうないという年ごろになりました。

2年間、一生懸命頑張っておりますので、よろしくお願いいたします。

○保育政策担当課長 同じく保育課の保育政策担当課長をしております平岡と申します。よろしくお願いいたします。

○児童青少年課長 皆さん、こんばんは。児童青少年課長をしています鈴木と申します。

児童青少年課長は2年目になります。学童と児童館のほうを担当しておりますので、よろしくお願いいたします。

○児童青少年係長 児童青少年係長の前田と申します。よろしくお願いいたします。

○子ども家庭部長 以上で、委員の自己紹介及び事務局の紹介を終了させていただきたいと思います。

なお、事務局におきましては、今後、関係する部署で必要性があれば随時来ていただくという形をとっておりますので、またその際に応じて紹介等をさせていただきたいと思いますが、基本的には子ども家庭部のほうがメインとして出席させていただくという形になりますので、その旨、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

それでは、これより本日の議事に入ります。当子ども・子育て会議は、先ほども言いましたように、本日が初の会議となっておりますので、会長が決まっておりません。

小金井市子ども・子育て会議条例第5条第1項の規定によりまして、会長の選出は委員の互選によるものとされております。したがって、ただいまから、子ども・子育て会議の会長の互選を行いたいというふうに思っております。

会長の選出の方法につきましては、特段、ご異議がないようございましたら、指名推選という形にしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○子ども家庭部長 では、ご異議がないようございますので、指名推選とすることに決定をさせていただきます。

どなたかご推薦をお願い申し上げます。小川委員。

○小川委員 倉持先生にお願いできればと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○子ども家庭部長 ただいま小川委員から会長に倉持委員のご推薦をしたいご発言がございました。倉持委員を会長に選出することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○子ども家庭部長 それでは、異議がなしというふうな形で認めさせていただきます。

よって、倉持委員に子ども・子育て会議の会長をお願いすることに決定をいたしました。

会長に選出されました倉持会長におかれましては、会長席でございますこちらのほうにご移動を、まずお願いしたいと思います。

(会長席へ移動)

○子ども家庭部長 では、改めまして倉持会長のほうからご挨拶をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○倉持会長 前期に引き続きこちらで委員としてやらせていただきましたけれども、顔ぶれを見ると前回もいた方が大分いらして、とても心強く思っています。

また、新しく来られた方も、いろいろわからないところもあると思っておりますので、その都度お聞きになりながら、また勉強もしていただきながら参加していただけたらというふうに思います。

小金井市は、これから子どもの数がどんどん増えていくことが見込まれるのではないかとこのように、マンションも多く建っていていますから、増えていくと思っております。

そうした中で、やはり子育てに不安なく住めるようなまちをつくらしていきたい、それが多分、皆様の願いだと思いますので、先手を打っていいプランができたというふうにご検討しておりますので、ご協力のほうをどうぞよろしくお願いいたします。

最後に、本会議の開催時間についてです。前に参加なさっている方はおおよそわかると思っております。9時ごろまでをめでに議事進行をして進めていきたいと思っております。

今日は、多分、ちょっと早く終わるのかなというふうに思っていますが、次回からは、多分、9時ごろまでであると思いますので、先ほど駐車場のご案内もありましたが、よろしく願いいたします。

○子ども家庭部長 それでは、会長が選出されましたので、私の職務は終了させていただき、以後、会議の進行につきましては、会長のもとでよろしく願いいたします。

○倉持会長 それでは、議事を進めていきたいと思います。

次に、職務代理の選出をいたしたいと思います。

小金井市子ども・子育て会議条例第5条第3項の規定により、私が会長職務代理を指名することになっておりますので、私のほうから指名いたしたいと思います。

それでは、水津委員を会長職務代理に指名させていただきたく、よろしく願いいたします。

それでは、こちらの席へ。

(職務代理者席へ移動)

○倉持会長 それでは、落ちついたところで、ご挨拶をよろしく願いいたします。

○水津職務代理 微力ですけれども、何とか会長の補佐ができるように、また、私が活躍しなくてもいいように、倉持先生をお願いしたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○倉持会長 とても心強い職務代理です。

ここで、会長及び会長職務代理が決まりましたので、次に、委員の席次を決めたいと思います。

現在、五十音順で仮の席次となっております。このままでご異議がないようでしたら、このまま五十音順ということで決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○倉持会長 では、少し抜けた分、もうちょっと広くとれると思いますので、よろしく願いいたします。

次に、次第の(6)「子ども・子育て会議の次期計画策定スケジュール」が載っていると思います。資料2を見ていただきたいと思います。

まず事務局から説明をお願いいたします。

○子育て支援係長 子ども・子育て会議所掌事務及び次期計画策定のスケジュールについてご説明いたします。

資料2をごらんください。

1の「所掌事務」につきましては、小金井市子ども・子育て会議条例第2条に規定されており、第1号に「特例教育・保育施設の利用定員の設定に関し意見を述べること」、第2号に、「特定地域型保育事業の利用定員の設定に関し意見を述べること」、利用定員に関する事項があります。利用定員については、市町村は子ども・子育て支援事業計画に基づき、認可定員の範囲内で利用定員を設定することとされております。利用定員の変更等につきましては、毎年4月に行われることが多いから、その直前の3月に開催される子ども・子育て会議の中でご審議いただくことが多い事項になります。

次に、第3号に、「子ども・子育て支援事業計画の策定及び変更に関し意見を述べること」とあります。子ども・子育て支援新制度では、市町村が制度の実施主体と位置づけられ、市町村が地域のニーズに基づき、子ども・子育て支援事業計画を策定し、給付や事業を実施することとされております。本市では、子どもと子育て家庭に関する総合的な計画であります「のびゆくこどもプラン 小金井」の中で、子ども・子育て支援事業計画を包含しております。現行計画は、今年度、終期を迎えるため、今年度中に次期計画を策定する必要があり、今年度の子ども・子育て会議では、次期計画の策定を中心にご審議いただくこととなります。

続いて、第4号ですが、まず、前段部分の「子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項」、こちらの具体例としましては、家庭的保育事業等の認可が該当すると考えております。この家庭的保育事業等の認可につきましては、現在のところ、新規案件は予定しておりませんが、案件が生じた際には、お諮りしたいと思っております。

また、後段部分の「当該施策の実施状況を調査審議すること」には、計画の達成状況の点検評価が該当し、毎年、子ども・子育て会議の中でご審議いただいているところです。

次に、2の「次期計画策定スケジュール」です。

先ほど申しましたとおり、今年度の子ども・子育て会議では、次期計画の策定を中心にご審議いただくこととなります。

次期計画の構成ですが、現行計画と同様の、全部で5章立てを予定しております。

このうち、「第3章 子ども・子育て支援事業計画」を除く、具体的には「第1章 計画の策定にあたって」、「第2章の小金井市の子ども・子育てを取り巻く環境」、「第4章 子ども・子育て支援施策の取組」、「第5章 計画の推進体制」、この1、

2、4、5章につきましては、7月までに前期委員のほうでご審議いただいております。各章について素案の第2案まで作成したところです。

今期委員では、今後、「第3章 子ども・子育て支援事業計画」の部分を中心にご審議いただきます。第3章の概要につきましては、後ほど、次第の(8)「年齢別児童数の推計」のところでご説明させていただきます。

また、第3章以外の部分ですが、1、2、4、5章の部分ですが、先ほどの素案第2案をベースとしまして、後ほど議題(7)でご説明いたします「子どもの権利部会」の検討結果を踏まえた上で、子ども・子育て会議でも一定ご審議いただいた上、12月までに次期計画の素案を確定したいと考えております。次期計画につきましては、これまで各章ごとにご審議いただいておりますが、素案を確定する段階では、特に計画全体を通じての整合性の視点からご審議いただければと考えております。具体的には、第1章の中の「7 課題と方向性」の部分には、子どもの貧困対策等の課題と方向性が記載されておりますが、それが第3章・第4章掲載事業に反映されているか。また、第2章にあります統計データやニーズ調査の結果等がほかの章に生かされているか等々、ご検討いただければと考えているところです。

その後、1月に次期計画(素案)についてのパブリックコメントを実施いたします。子ども・子育て会議でもパブリックコメントの結果を踏まえまして、次期計画の案についてご審議いただき、3月末までに次期計画を策定したいと考えております。

今年度は計画策定年ということから会議が月1回ペースと多くなっておりまして、委員の皆様にはご負担をおかけして申しわけございませんが、ご協力のほどよろしく願います。

説明は以上になります。

○倉持会長 ありがとうございます。それでは、資料2について、今、説明していただきました。今、この表の8月のところにありますが、これから毎月会議をしていながら計画を検討していきたいというふうに思いますが、何かご質問があれば。

○石川委員 自分は、前期からの2期目になるんですが、今期から委員になられた方に、先ほど7月までに素案第2案までが審議されたというものなんですけれども、そちらの資料等は配付予定はありませんか。

○子育て支援係長 今期から新たに委員になられた方は5人いらっしゃいますが、今回の会議開催前に、事前に資料をお渡しするとともに、概要についてご説明差し上げているところです。

○倉持会長 よろしいでしょうか。ほかに何かご質問があれば。

よろしいでしょうか。それでは、次第の（６）については、説明をもって終了させていただきます。

次に、次第の（７）の「子どもの権利部会の設置」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○児童青少年課長 資料３の説明をさせていただきます。

子ども・子育て会議における部会設置についてご説明をさせていただきます。

本日、配付の資料をごらんください。

初めに、部会設置についてでございます。部会設置につきましては、次期計画における主要課題であるとともに、本会議における審議の際にも、時間的制約がございますことから、子どもの権利に関する部会を設置し、審議に努めるべきであるとのご意見を前期委員からいただいたところでございます。

また、前期委員から部会設置に当たっては、専門知識を有するものを招集し、アドバイスを求めたいとのご意見もいただいております。部会にはアドバイザーを配置し、専門的視点から助言をいただくことを予定してございます。

設置部会の名称といたしましては、（仮称）子ども権利部会。

部会の役割といたしましては、次期計画の第１章、特に７ のびゆくこどもプラン小金井の課題と方向性の（１）子どもの権利の尊重及び第４章、特に第２節に記載の重点事業の評価指標、目標等を中心に検討を行い、11月の本体会議に検討結果の報告を行うというものでございます。

部会の構成員につきましては、予算の関係もございまして、5名程度を予定しております。部会長及び部会員は、本体会議の会長が指名するものとしてございます。

なお、事務局のほうで委員の皆様に対して部会委員就任の希望確認を事前に行わせていただいたところ、部会員の就任希望があったのは小川委員、古源委員、水津職務代理、鈴木隆行委員の4名の方でございました。

続きまして、スケジュールについてでございます。8月28日の第1回子ども・子育て会議におきまして、部会設置をご了解いただき、会長より構成員を指名いただきたいと思います。思っております。

9月から11月までの間に、部会を3回程度開催できればと考えてございます。なお、第1回の日程につきましては、9月5日木曜日を予定しているところでございます。

説明は以上になります。詳細につきましては、資料をごらんいただければと思います。

○倉持会長 ありがとうございます。今のご説明で何か質問はありますでしょうか。大丈夫でしょうか。

子どもの権利については、前期から充実させていきたいということがご意見としてあったと思います。

この子どもの権利部会を設置していくことになったんですが、ご了解いただきましたが、次に、部会の構成員について小金井市子ども・子育て会議条例第8条の第2項及び第3項の規定によって、会長が部会員及び部会長を指名することになっております。

私のほうから指名していきたいと思います。小川委員、古源委員、水津職務代理、鈴木隆行委員から部会就任の希望があったと伺いました。なので、この4人の方を部会員に指名いたしたいと思います。現時点でご希望のある方がおられれば、大丈夫でしょうか。

また、部会長は、この4人の中から水津職務代理を指名したいと思います。

水津職務代理のほうから、子どもの権利部会長就任のご挨拶を。

○水津職務代理 よろしくお願いいいたします。3回という短い時間でどれだけのことができるかという不安もありますが、子どもの権利に関する条例が、のびゆくこどもプランの全体的なところに波及できるような部会ということを考えておりますので、皆様、ご協力を今後よろしくお願いいいたします。

○倉持会長 実は子どもの権利の策定をするときの委員にメンバーとしてかかわっていたので、とても市民の方々が熱くなって書いていた記憶がありますので、ぜひよろしくお願いいいたします。

○子ども家庭部長 ただいま部会の設置につきましてご承認をいただき、また部会委員と部会長につきまして会長からご指名をさせていただいたところでございます。

先ほど事務局から第1回目におきましては、9月5日というお話がございましたけれども、改めましてアドバイザーというんでしょうか、この委員さんではなく、外部の方をお1人お願いする予定でございます。今日の時点では、これから予算の措置というか、正式な手続をするので予定というような形で大変恐縮ですけれども、1人お願いをする方が決まっております。その方と部会長であります水津さんのほうと、一度、今週に集まる予定を組んでございます。

そこで今後の運営等につきまして、少し意見交換をさせていただいてというような予



定で組んでおりまして、第1回目につきましては、9月5日、5時半から行う予定でございます。例えば、事前の打ち合わせ等々、1回目をどのようにしていこうかというところも含めて、ちょっとこれから調整をさせていただきます。

ですので、そういった情報につきましては、改めて各委員さんのほうにメールをさせていただくというふうな形で考えてございます。

基本的には、ここに書いてありますような事前のレクというところでもありますけども、基本的にはお願いしたい項目というところは、ここに記載させていただいているとおりでございますが、1回目、いきなりそこに議論をしていくのがいいのかというものも含めて、ちょっと事前に打ち合わせをさせていただきたいというふうに思っております。

ですので、それらの結果等も改めて皆様方に周知をさせていただきたいというふうに思っております。

なお、今後、1回、2回、3回と開催に当たりましては、当然、日程が決まりましたらお知らせを申し上げるところではございますけれども、決して部会員じゃないから、今、本体会議の委員さんは出てはいけないという形にはしないような形で、傍聴とかいろいろ方法があるかと思っておりますので、そういった形でご周知をさせていただきたいと思っております。

それとともに、特に、第4章のところ、もともと目標のところとかさまざまご意見をいただいております。第4章は多岐にわたるところもございますので、改めて今回の委員さんも含めて、第4章、また見直しをしていただきながら、気づいた点につきましては、あらかじめ事務局のほうにご連絡をいただいて、またそれにつきまして部会員でもんでいくというような形をとっていきたく思いますので、改めてお配りしているもの等も踏まえて、委員の皆様、部会以外の皆様方の声は、こういう部会の中でも取り入れて、議論していただきたいというふうに思っておりますので、ちょっと補足的にはございますけれども、これからの運営というところで、私からご説明をさせていただいたところでございますので、その旨でご理解のほどよろしくお願いいたします。

○倉持会長            ありがとうございました。今のご説明による質問などはありますでしょうか。大丈夫でしょうか。

○石川委員            子どもの権利部会が傍聴が可能というような形で、今、大澤さんのほうからお話があったんですが、本日、8月28日で第1回が9月5日ということで、これの傍聴のお知ら

せというか、周知というのはどのような形でされるかというのが1点。

もう一つは、この本体会議と同じように、やはり傍聴の方は意見シートでの意見表明がされるということの確認と、あと、部会での資料、それから、部会の議事録みたいなのをとられて、それがまた公開されるのか、そのあたりの扱いがどうなっているのかをお聞かせいただきたいです。

○子育て支援係長 部会の会議運営につきましては、部会員の皆様の了承のもとにということになりますが、子ども・子育て会議に準ずる形が原則になるかと考えております。

したがって、周知方法に関してはホームページに掲載。意見シートに関しては、傍聴の方にお配りして、参考になるものについては、部会員にお配りする。会議資料と議事録に関しましては、ホームページに掲載する予定で考えております。

○石川委員 そうしますと、本体会議のほうに、それらが全部報告されるのは、3回の部会が終わった後の役割の検討結果報告のところでもまとめてということよろしいのでしょうか。

○子ども家庭部長 今、現時点で3回の予定というところで、これから事前に打ち合わせをさせていただいて、そこで決定していく、また、部会の中で決定していくというイメージになりますので、最終的には、部会長のほうからこのように決まりましたというような形で、本体会議に報告をしていただく形を考えております。

ただ、最終的には、これから詰めてというふうな形になってございます。

当然、それを踏まえて第1章から第5章まで、改めて本体会議のほうでまとめていただいて、そのまとめたものをパブコメというような形の流れというふうな形で考えてございますので、基本的にはその旨で進めていきたいと思っておりますが、これからいろいろな打ち合わせをしてからというような形で考えてございますので、あくまで今のところ案というようなことでご理解をしてください。

○石川委員 すみません、もう一度、最後に1点だけなんですけれども、9月2日予定は17時半からということですが、場所は801会議室を予定されていますか。

○子ども家庭部長 本庁暫定会議室と言いまして、前の警察の跡地のところでやる場所です。

1回目でございますので、どうしてもホームページでの周知というような形になりますので、その辺もあわせてどのような形で進めるかという情報提供はさせていただきたいと思っております。

○石川委員 ありがとうございます。

○倉持会長 部会員も本体会議のメンバーであるので、必要においてその都度、意見もいただける

のではないかというふうに思っているところです。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、次第の（7）については終了として、次に、次第の（8）「年齢別児童数の推計」、資料の4を開いていただいて、そちらの内容について事務局よりお願いいたします。

○子育て支援係長 まず、第3章の子ども・子育て支援事業計画についてですが、子ども・子育て支援法では、子ども・子育て支援事業計画において、幼稚園・保育施設や地域子ども・子育て支援事業の各年度の需要量と供給量を定めるものとされています。一言で申しますと、幼稚園・保育施設等、あと地域の子育てに関する13事業の需給計画になります。その中で、需要量算出の基礎となるのが、児童人口推計になります。

資料4をごらんいただきますと、まず1で現計画における児童人口推計を記載しております。

（1）は、現計画の推計と実績との乖離状況として、表をごらんいただきますと、保育待機児童で注目されることの多い0歳、1歳、2歳の部分について見ますと、平成28年度の時点で、0歳の乖離がマイナス111、1歳がマイナス107、2歳がマイナス63。推計に比べて実績が大幅に上回っておりまして、待機児童解消がなかなか進まない一因となっております。

そこで、平成29年3月に児童人口推計をはじめ、第3章全体の改定を行いました。計画改定後の平成29年度以降の0歳、1歳、2歳の推計と実績との乖離をごらんいただきますと、乖離はかなり小さくなっているところです。

（2）では、現計画における児童人口推計の方法について記載しております。改定前、改定後ともにコーホート変化率法により推計しておりますが、改定後の方法の特徴といたしましては、コーホート変化率の設定に当たりまして、当時の直近データでありました平成28年10月1日現在の児童人口も考慮して変化率を設定しておりまして、その結果、平成29年度の推計と実績との乖離をなるべく小さくし、精度の高い数値となるよう工夫したところです。

2は、次期計画の児童人口を算出するに当たっての考慮事項になります。

（1）社会動態では、転入数引く転出数、転入超過数になります、については、ここ数年にわたりプラスとなっております、特に、平成28年度以降は、年平均プラス800人程度と多くなっております。

さらに、来年度の令和2年度には、武蔵小金井駅南口第2地区再開発事業により約700戸の大型マンション建設を予定しているところです。

(2) では、直近の8月1日現在の児童人口を記載しております。平成31年4月1日時点と比較しますと、多くの年齢で増加傾向にあります。特に、0歳につきましては、1,075人となっております。平成31年4月1日時点が1,040人でしたので、そこから35人増加しているところです。

裏面にまいりまして、3では、次期計画における人口推計方法及び推計値として考えられるものを記載しております。

(1) では、国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研が作成しました「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」です。マスコミ等で日本の将来人口の話題が出る場合、この社人研の将来推計人口の数値が引用されることが多いというものです。

(2) では、市の最上位計画である第4次基本構想・後期基本計画の人口推計になります。

この(1)と(2)なのですが、0歳から4歳の数値を見ますと、令和1年8月実績に比べまして、令和2年度の推計が非常に小さくなっておりまして、割合にして1割以上も少なく、この(1)、(2)の推計値を次期計画で採用するのは難しいかと考えています。

(3) は、現計画と同様の方法による児童人口推計です。

まず、①のA案ですが、コーホート変化率の設定に当たっては、令和元年8月1日現在児童人口も考慮し、推計としてより精度の高い数値となるよう配慮したものです。

②のB案では、A案に、さらに令和2年度の約700戸のマンション建設を加味したものに なります。

なお、この700戸のマンション建設による児童人口増加部分の算出方法についてですが、小金井市の世帯当たりの平均人口を用いまして、マンション建設による人口増加分をまず想定しました。その想定数を年齢別の転入人口比を用いて各年齢に割り振って、プラスして算出いたしました。

結論といたしましては、次期計画では、このB案を採用したいと考えております。

理由といたしましては、まず、B案の令和2年度の数値が、直近の8月1日実績との比較の点で、ほかの案に比べ最も妥当性があると思われること。また、0歳について見ますと、平成30年4月1日から令和元年8月まで増加傾向にある。その間、1年4カ月

ですが、その1年4カ月の間で0歳は74人ほど増加しております。

さらに令和2年度の大型マンション建設を踏まえますと、余裕を持ってB案に記載された大きな数値で設定しておいた方がよいかというところが挙げられます。

日本社会全体としては少子化が進んでおりますが、小金井市の次期計画では、児童人口全体は増え続け、今後5年で約1,000人以上の増加、さらに0歳もほぼ減ることはない、かなり強気な計画ですが、これを採用したいというふうに考えております。

資料については以上となりますが、第3章の今後の審議予定といたしましては、次回、9月のときの会議で、本日、お示した児童人口推計に基づく各年度の量の見込みと確保の内容の数値、需給量ですが、をお示しし、ご審議いただく。10月の会議で第3章全体の素案をお示し、ご審議いただきたいというふうに考えているところです。

説明については、以上になります。

○倉持会長      ありがとうございました。なかなかすぐに計算式を理解するのは難しいとは思いますが、すけれども、今後、第3章について考えていく際の基礎となる資料というふうに位置づけられると思います。ご質問などありましたら、お受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○鈴木（隆）委員    ちょっと本質的なことではないんですけども、1の（1）の推計のところ、右上に実績マイナス推計という欄があるんですが、符号のつき方を見ると、推計マイナス実績なんじゃないかと思うんですが。

○子育て支援係長    鈴木委員のご指摘のとおりで間違っております。申しわけございません。

○倉持会長      ほかにはいかがでしょうか。

○石川委員      B案を採用にしたいという形なんですけど、そちらでは0歳から17歳までの令和元年8月実績というのがあって、その1個手前のほうの「2 次期計画の考慮事項の（2）直近の児童人口」のところでは、0歳から11歳までの合計値が出ています。

なので、これをこのB案のところではかるとどれぐらいなのかなというのが知りたいんですね。

一番大事だなと思っているのは、やっぱり0歳から5歳だったり、0歳から11歳、この5歳ずつの人口の合計数が大きな流れとして、過去数年でどれぐらいずつ伸びているのかというのを計ったほうがいいのかと思います。

というのも、やっぱり0歳から17歳までを全部まとめてしまった合計の推移だけを見ていると、何かちょっと実際の計画ではかなり細かく、幼児と保育の設定をしていく中

での、そして、ほかの子育て支援事業のほうの要点を設定していく中での話になるんですけども、1歳ごとのだけを見てもわからないですし、0歳から17歳のを全部まとめた状態で見てもわかりづらいので、この全ての合計とは別に、0歳から5歳、それから、0歳から11歳のところも小計を出して、その全体数がどう変化する予測を立てようとしているのかというのがわかるとよいなと思います。

以上です。

○倉持会長 B案のこの表に対して、例えば0歳から低年齢層になるとどうなのかとか、就園前になるとどうなるのかとか、小学校段階での小計を入れていこうというふうなご提案でしょうか。

○石川委員 はい。

○倉持会長 いかがでしょうか。

○子育て支援係長 B案の年齢を各歳別だけではなく、小計もということですが、次期計画の案の段階で掲載したいと思っております。

具体的な数字としては、例えば令和2年度になりますと、まず0歳が1,109人、まとめるとすると、次は1歳と2歳の区分で合計が2,090人、3歳から5歳で3,282人、0歳から5歳の今の合計が6,481人。それ以降になりますと、6歳から8歳が3,091人。9歳から11歳が2,989人。0歳から11歳までの合計が1万2,561人。これを令和2年度から令和6年度まで数字を出しまして、第3章の素案には掲載したいと考えております。

○石川委員 ありがとうございます。

○倉持会長 皆さん、お考えになるときに、ちょっと計算もしていただくという形でいいでしょうか。

ほかには、

○小川委員 B案のところの約700戸のマンション建設というのは、いわゆる700戸できると小学生、幼児が何人とかという計算式でやっているということですか。

実際、どれぐらいの値段のマンションになるのか。随分前の話ですけど、一小の隣に大きなマンションができましたよね。あのときには、いわゆる業者の計算ですと、一小にかなりの小学生が入るはずだったんですけど、実質、それほどでもなかった。ましてや、小さな子どもが少なかった。

どうしてかといういろいろ調べてみたら、その子育ての世代の方たちが買える値段ではなかったということで、かなり計算ミスというか、学校のほうとしてもクラス増を考えて

いたところでそれほどでもなかったということだったんですけど、今回はどんなものなのでしょうか。

考慮しているというのは、どの程度の考慮なのか。基本コーホート変化率では変わっていないと思うんですけども。

○子育て支援係長 A案とB案でどれだけ差があるかということで、ごらんいただきますと、例えば令和2年度、0歳の部分を見ますと、A案ですと1,095人。これがB案ですと1,109人で差が14人。1歳も14人。0～4歳の転入割合が大きいので、この辺が多くなっていて、5歳以上になってくると、減っていき10人以下という感じになっています。

この数値に関しましては、機械的に作成したデータになります。実際に、再開発のマンションにどういった所得層、年齢層の方が入るかは考慮せず、機械的に小金井市の現在の平均的な状況がどうか、そういったことから算出したものになります。

したがって、おそらく小川委員の言われたような、価格帯が高いことから、子育て世帯がどこまで入るかという部分は実際問題としてあります。また、この案では700世帯を見込んでいるところですが、算出に当たり、すべて市外からの転入という想定で数値を出しましたが、実際は市内転居も一定数いるはずなので、実際の数は小さいはずで、最大値として出せばこういう感じかということということで作成したものです。

○小川委員 わかりました。ありがとうございます。

○子ども家庭部長 あと、今は、不動産屋さんを通じまして、買った世帯に、やはり我々も例えば保育園のユーザーが、あと学童とかそういったところで、任意という形でですけども、アンケートというのをとっていただくような形でちょっとお願いはさせていただいております。

ただ、さほど、まだ正確なもので、どんどん来るところではございますけれども、そういったものの情報は、まちづくり推進課を通じて、情報提供をもらえるような形にはなっているということだけ、最後、補足だけ。

○小川委員 ありがとうございます。

○倉持会長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

○鈴木（隆）委員 一番最後の計画のところには数字が出ているんですけども、都市コーホート変化率法というのをまるで知らないなので、数字ばかり見ていくところなんですけど、0歳、1歳で1年ごと、学年ごとに人数の予測が出ていて、年度ごとに出ているので、斜めに見れば、その学年がどういうふうになるか減るかという表になっているのかなと思って眺

めていました。

そうやって見ると、この予測では、0歳から1歳に関しては増えるんですけども、1歳から5歳に関しては、減るというふうに予測をしているんですが、これはどういうことに基づいた予測なんですか。

出生率、移動率から補足しているということは、現在の小金井市の1歳から5歳児というのは、どちらかというとな転出していく傾向にあって、小学校まで入ったら後は増えていくというような実績があるというふうに解釈できるのでしょうか。

○子育て支援係長 解釈ということはなかなか申し上げにくいですが、算出方法はコーホート変化率法により行っておりまして、まず、コーホートというのは、同年に出生した集団のことでして、コーホート変化率法とは、各コーホートについて、過去における児童実績人口の動態から変化率を求め、それに基づき、将来人口を推計する方法を言います。

例えば、資料4の1をごらんいただきますと、(1)で真ん中あたりに実績がありまして、平成27年の0歳が1,072人。この集団が翌年の平成28年になると、1歳になって1,055人。これがまた翌年の平成29年になりますと、2歳になって数が1,044人。この変化率を、過去数年にわたって見て、その平均値を取り、算出しています。

ただし、そのような平均値だけではなく、直近の8月1日人口も加味して、それとの乖離が小さくなるよう変化率を設定し、算出しているところです。

○鈴木(隆)委員 要するに、やっぱり過去5年とか、近年の影響を見ると、1歳から5歳児では、どちらかというとな減っている傾向があって、この結果を使って予測をしているということでは間違いはない？ わかりました。ありがとうございます。

○倉持会長 小金井市の実績をもとに計算していると。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日、お示しいただいた資料4、それをもとに次回会議では、第3章の量の見込みと確保の内容に関する資料を提出いただくようお願いいたします。

次第(8)については終了として、次に、次第(9)「その他」を議題といたします。事務局から報告事項がありますので、お願いいたします。

○保育課長 それでは、保育課から、資料5「幼児教育・保育無償化の概要について」に基づきましてご説明させていただきます。

今般の幼児教育・保育無償化につきましては、急速な少子化の進行並びに幼児期の教育及び保育の重要性に鑑み、総合的な少子化対策を推進する一環として、子育てを行う



家庭の経済的負担の軽減を図るため、幼児期の教育・保育を行う施設等の利用に関する給付を行うものでございます。その給付の内容、対象につきましては、広範囲にわたるものとなっておりますので、資料5の項番の2の表をごらんいただけますでしょうか。大枠ではございますが、給付の内容や対象を記載してございます。

1点、ご注意いただきたいところでございます。本件につきましては、来月行われます9月の定例市議会に補正予算として金額を上程させていただいた額を記載してございます。したがって、市議会でご審議をいただきまして、仮にご議決をいただければ、このような額で補助をしていくという内容のものでございます。本日の段階におきましては、市議会の議決前でございますので、最終的な決定ではないというところだけのご理解を賜りたいと存じます。

それでは、大きな国制度の部分につきまして概要を説明させていただきます。

認可保育所の3歳クラス以上の保育料につきましては、世帯の所得にかかわらずゼロとなります。あわせて2歳クラス以下につきましては、非課税世帯の方々の保育料がゼロとなるものでございます。

新制度幼稚園の保育料につきましては、世帯の所得に限らずゼロとなり、新制度未移行幼稚園の保育料に対しましては、無償化として上限月額2万5,700円が給付されるところでございます。預かり保育に対しましては、保育の必要性の認定がある場合、上限月額1万1,300円が給付されることとなります。

さらに、幼稚園についてでございます。所得等に応じまして東京都の上乗せ、小金井市単独の上乗せの補助事業等々を行わせていただく予定でございます。

続きまして、国立幼稚園の保育料に対しましては、無償化として上限の月額8,700円が給付されます。

病児保育やファミリーサポートセンターの利用を含む認可外保育施設等の3歳クラス以上の保育料に対しましては、上限月額3万7,000円が給付をされます。

あわせて2歳クラス以下の非課税世帯に対しましては、上限月額4万2,000円が給付をされます。

さらに続きまして、認可外保育施設等につきましては、所得等に応じて東京都さんの上乗せの補助事業を行う予定でございます。

次に項番の3をごらんください。

幼児教育・保育無償化では、保育所の給食の材料にかかる費用、食材料費については、

自宅で子育てを行う場合も同様にかかる費用であるため、保育所等を利用する保護者も、みずから自宅で子育てを行う保護者と同様に、その費用を負担することが原則とされたところでございます。

しかしながら、小金井市では、子育て世代の負担軽減を図るため、小金井市独自の取り組みとして各保育施設の給食費に対する一部補助の拡大を行う予定でございます。

保育課からは以上でございます。項番4につきましては、子育て支援課長からご説明いたします。

○子育て支援課長 子育て支援課からご説明させていただきます。

項目4の箇所をごらんください。

未就学児が登園する施設などのうち、保育園や幼稚園などに類似した施設でありながら、それらの設置基準などの規定に対し要件を満たさないことから、運営費や施設利用の公的補助を受けられない施設がございます。

愛育手当とは、4月1日の時点で3歳から5歳までのお子さんのうち、このような公的補助を受けていない施設と児童発達支援センターを、月に15日以上かつ1日4時間以上利用する児童の保護者に対して月額7,300円を支給する本市の独自の制度となっております。

本年10月に始まります幼児教育・保育無償化に伴いまして、現在の愛育手当で受給対象者の一部が無償化対象に含まれることとなります。今後の愛育手当の受給対象者に関しましては、無償化の恩恵を受けないけれども、何らかの施設等を利用する幼児の保護者に変更することが、今回の条例改正の概要となっております。

こちららも保育料などと同様、9月の市議会の議決を経て決定するものとなっております。

以上です。

○倉持会長 ありがとうございます。教育・保育無償化についてご報告いただきましたが、今の報告について何かご質問などはいかがでしょうか。

○石川委員 今、ご説明いただいた概要の部分は、これから審議していく幼児教育・保育の利用定員の設定の議論のための参考資料という形でご説明いただいたということによろしかったでしょうか。

○子ども家庭部長 今、主にご説明を差し上げた幼児教育無償化に関しましては、保育園に限らず保護者への助成とかもさせていただいたケースがございます。

今日、多分、手持ちにちょっとないとは思うんですけども、第4章の第3節のところに、まず子育て家庭を支えますという項目がございます。こちらのほうに、例えば事業の取り組みの内容といたしましては、今日はちょっとご説明がなかったこともありま  
すけれども、私立幼稚園等の保護者の助成であったりとか、保育室等の保護者助成、いわゆる認可外に対する助成でございます。が、先ほど申しました愛育手当の関係、こういったものが取り組みの項目として載っております。

そちらの項目につきまして、今後、幼児教育・保育の無償化に伴い、変更等が生じる場合がございますというふうな形で記載がされてございます。

その辺と、今回、この話をさせていただいた内容が、こちらの項目に入るようなものが今後あるというふうな感じもございますので、そういった点でお話をさせていただいたというふうなところでご理解をしていただければというふうに思います。

○石川委員 ちょっとお聞きしたいこととずれてしまったんですが、もちろん第3章、第4章全てにかかわるもので、この辺のインパクトは大きいというのはわかっているんですが、利用定員を考える際に、先ほどの次第(8)で出てきた人口推計と、保育施設等の利用希望割合というか、そういったものが加味されて初めて利用定員が設定されると思います。

それに対して、幼保無償化がどのような影響を与えるのかというところに関しての分析が、今、特になかったので、それはいつの段階で、そういうのがはっきりするかなど。

○子ども家庭部長 まず、今回、母体となる人口推計は、今、触れていただいた形だと思います。それから、今後は、いわゆる利用度というところを、要は第3章のところ、各施設このぐらいの量が見込まれるよというようなものも、これから我々のほうで作成していき、来月のところでこのぐらいの見込み数だろうというものを皆様方にお見せる形になります。

ですので、保育園、または幼稚園、そういった形の利用の見込み数というものを、これからお示しさせていただくという形になります。

今回のこの無償化というところにつきまして、多少なりともさまざまところに影響を与えるものというものを十分、加味させていただきたい。

また、いわゆるどの程度利用されるかというところは、これも前回とか、または改定をした際に、かなりそこが委員さんの意見も結構出ていたところなんです。

ですから、それらを踏まえて来月に資料としてお出しして、皆様方の意見を踏まえて計画としてまとめていきたいというような形の考え方になります。

○倉持会長　　ほかにかかがででしょうか。大丈夫でしょうか。

いよいよ施行されることとなりますけれども、これが幼稚園・保育園の利用にどう関連していくのかというところを、次回、お示ししていただくことになると思います。それに応じて、プランのほうもまた考えていただけたらと思います。

全体を通してのご質問なり、ご意見なり、よろしいでしょうか。

○子ども家庭部長　まず、先般8月に閉会中の委員会がございましたので、ちょっとそこで簡単な報告をさせていただきたいと思います。

まず、従来から出されております権利条例の推進に関する議員の条例案につきまして、引き続き継続というような形になってございます。

それと、今回、子どもに関する事項に関しましては、柱が立っておりまして、その中で議員さんのご意見というふうな形で、大ざっぱなものでございますけれども、やはり「のびゆく」に関する目標の設定の仕方というところでご意見がございました。

あとは、児童館の関係、または巡回相談の関係、そういったところで議員さんのほうから意見があったり、また、今回、権利部会という部会を設けますけれども、その関連でのご意見を承ったところでございます。

そのほかに、先ほども言いました経済的負担の軽減というのをさらに考えてみてはという意見とか、あとは子どものアンケート結果を事業のほうに反映した取り組みとかも、そういったもので幾つか議員さんのほうからこういったものも検討したらというふうなご意見が出てございます。

これらに合わせましては、おおむね第4章にかかわる部分でございますので、第4章の第3案とか、4月にも出された意見等もございます。さらにこの部会等でも設置しておりますので、そこで議員さんからこういう意見が出たというところをあわせてご報告させていただいて、それらを各委員さんも参考にしていただきながら、また、我々としては、それらを踏まえてこういうふうに変えたというところもあるかと思うんですけども、そういった形で議論させていただきたいというふうに思っておりますので、随時、議会の事項で報告すべきものがありましたら、また活用させていただいて報告をさせていただきたいと思いますので、その点での情報の共有をまたよろしく願いいたします。

以上です。

○倉持会長　　議会で出た意見なども検討していく。

○子ども家庭部長　また、情報を提供させていただきます。

○倉持会長 よろしくお願いいたします。

ほかによろしいでしょうか。

○水津職務代理 先ほど、ちょっと戻ってしまうんですけど、無償化のところ、すごい小さいことを言うようで申しわけないんですが、新制度幼稚園は、移行しているところに関しては、完全無償化ですよね。なので、この東京都と小金井市の上乗せの部分はなしになるから、線が横にないといけないんじゃないかと思ったりしたんですけど、いかがでしょうか。

○子ども家庭部長 確認させていただきます。

○倉持会長 よろしいでしょうか。

それでは、本日の審議事項は以上となります。

今日はたまたま早かったということですが、会議を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

閉 会